

平成23年度 第1回島根県社会教育委員の会

日時：平成23年8月2日（火）

13：30～16：00

場所：島根県民会館 303会議室

- 1 開 会
- 2 教委次長挨拶（金築教育次長）
- 3 出席者紹介
- 4 議 事

【報告事項】

- (1) 「ふるさと教育推進事業」「学校支援地域本部事業」「放課後子どもプラン」の有機的連携について
- (2) 「島根県子ども神楽交流事業」について
- (3) 「ふるまい向上プロジェクト」について

【協議事項】

災害に備える地域の絆づくりにおける社会教育の役割について

- ・東日本大震災における社会教育施設・社会教育関係団体の取組状況について
- ・事例紹介：松江市法吉公民館の取組

【意見交換】

○有馬委員 それでは、公民館の発表ありがとうございました。法吉公民館の事例発表の方の質問を先にお聞きしたいと思います。今、御発表を聞いてそれらについて御質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい。

○小室委員 非常にすばらしい取り組みをされておりまして、参考になりました。それで、一つ教えていただきたいんですけども、自主防災隊が発足したということでございますが、これはどのような組織になっておるものでございますか。

○渡部氏（発表者・法吉公民館長） 自主防災組織というのは、松江市さんが大体十三、四年ぐらいから各地区に自主防災組織を立ち上げてくださいますということいろいろお話がありました。ただ、なかなか立ち上がりませんで、法吉の方も、やっと15年に1自治会

立ち上がって、あと16年ぐらいに1自治会でしょうか。本当にこれがなかなか立ち上がりにくかったんですけれど、やはりこの事業を始めましたらそういったものが必要なということをお皆さんにわかっていただいて、それからとんとんと自主防災組織が立ち上がって、各地域でそれぞれ組織をつくってやっていただいておりますけど、例えば隊長さんがいらっしゃって、副隊長さんがいらっしゃって、それからその下に救護班とか、私もしかり分かりませんが、いろんな班をつくっていらっしゃいます。組織図を持ってくればよかったですけど、地域によって違うんですけれど、まあ大体同じような形式でいろんな班をつくって、それが活動できるようにしていらっしゃいます。

自主防災組織でなくて、地区の災害対策本部というのもあります。普通は島根県とか松江市とか、行政にしか災害対策本部はつくらないんですけど、松江市の場合は各地区に全部対策本部を設けて、何かあったときには松江市との連絡、それから住民との連絡、そういうものができるようなシステムになっておりまして、私たちもこれを18年、19年ぐらいから毎年訓練をやっておりますけど、もう皆さんすっかり訓練になれていただきました。実際には使ったことはまだないんですけど、そういうのもこれは松江市の特徴的なものです。

○有馬委員 ありがとうございます。

ほかにありませんでしょうか。

○神委員 失礼いたします。興味深く拝聴させていただきました。

若干お聞きしたいことがあるんですけども、法吉地区で想定される災害というのは、どういうものがあるんでしょうか。それで、それについて、恐らく松江市はハザードマップを作成しておられると思うんですが、そういったものをテキストにした学習会っていうんでしょうか、それはどんなぐらいの頻度で行われているのか教えてください。

○渡部氏 先ほどお話ししましたが、法吉の場合は、まず水害が非常に多いです。もう雨が降ったらすぐ水につかるところが何カ所かございまして、災害であと訓練といたしましては水害を想定、地震を想定、それから原発が近いですので原発の訓練、これは県と市に合わせてさせていただいておりますが、そういったときの訓練のときに学習会をすることもありますし、それからほかのときに、正直言ってまだあんまりそういった学習会だけをするということは今のところありませんけれど、ハザードマップを使って市の方から説明をいただいたり、そういうことは常にやっていただいております。

○有馬委員 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

じゃあ、私ちょっと小さい質問を2つほどしたいと思います。私も一個人としては、西川津の公民館区に住んでいまして、小さな自治会の一人なんですけども、法吉も結構広い地区で。

○渡部氏 そうですね。

○有馬委員 たくさんの自治会や町内会から構成されてると思いますが、先ほどの防災組織、あるいは防災活動等にかかわって、自治会ごとの固まりが非常に大きな機能を果たしてるんじゃないかと。つまり、法吉地区全体で組織立ってるというよりも、むしろ自治会のようなイメージで成り立ってるんじゃないかと思います。そうすると、自治会間のそういうものに対する温度差や活動の違いがあると思うんですが、うまくやっているとこはどういうとこがうまくいってるのか、ちょっとだめなところっちゃ悪いんですけども、余りうまくいかないところはどういうことが障害になってるのかいう、ちょっとあればひとつお願いします。

それからもう一つは、こういうことを考えるときには、災害弱者とでも言えますね、お任せ、お願いする側が問題になると思うんですけども、いわゆる高齢者、障がいのある方、もう一つ外国から来ている住民の方っていうのがあると思うんです。それが出てこなかったんですが、言葉の障がいがあったりする場合もあります。その辺はどんなふうに位置づいてるのか、ちょっとその2つをお願いします。

○渡部氏 最初の質問ですけれど、確かに温度差がございます。私のところは人口は1万2,000、世帯が5,000近いんですけど、自治会加入がまず7割ですので、ちょっと自治会加入が低いのか、川津さんほどでもないですけど、川津は学生さんがいらっしゃるから50を切ってるようですけど、そういうことで少しその辺もネックにはなっておりますけれど、割かし人口世帯の割には自治会数が少ないんです。18しかございません。大きいところは800世帯ぐらい、小さいところは本当に20世帯ぐらい、そういういろんなところがありますけれど、そうですね、特に自主防災で一番活動しておられるところは、むしろ800世帯ぐらいなところが非常に活発にしておられますし、小さいところはどうしてもなかなか自主防災組織もちょっとできないです。ただこの助け合い事業につきましては、どこの自治会も取り組んでいただいております。だから、必ずしも助け合い事業イコール自主防災隊というわけではないですけど、助け合い事業をやって自主防災組織もあるというところは、まだそれだけ強みがあるわけです。

それから、あとのは何でした。もう一つは何。

○有馬委員 外国の方とか……。

○渡部氏 あ、そうですね。取り組んだときには、高齢者と、それから障がい者に限ってやりまして、外国人の方のところはそのときにはまだちょっとやっておりませんでしたけれど、これからはやはり地域に外国人の方も入ってこられると思いますので、そういうことについてはこれからの課題でございまして、今はまだ取り組みをしておらないところですけれど。

○有馬委員 ありがとうございます。

川津なんかの場合は、自治会とは関係ない学生さんをどう巻き込むかとか、外国から来ていらっしゃる留学生を含む方々をどうするかとか、そういうことが地区のきずなづくりというか、課題になっております。

○渡部氏 そうですね。特に川津さんは学生さんが多いです。

○有馬委員 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

御発表いただいたように、法吉地区は松江の中でも、県内でもでしょうし、全国的にもかもしれませんが、非常に進んだ防災活動をなさっているところでございまして、その中心的な社会教育施設の公民館館長さんにお話をいただいたわけで、こういったことを考える上で、非常に参考になったんじゃないかと、ありがたい情報をいただいたんじゃないかなと思います。どうもありがとうございました。

○渡部氏 いいです。

○有馬委員 あ、挙手があった。ごめん、どうぞ。失礼しました。

○仲野委員 1点お伺いしたいこともありまして、これは松江市社会福祉協議会の事業がスタートなんですよ。だから、小地域福祉活動の組織づくりということの一端であって、そこからスタートしたというきっかけなんです、それで枠組がおりてきて、それに対応する組織づくりをしたと、大まかにそういうことだと思っております。

○渡部氏 そうですね。

○仲野委員 社会教育施設の公民館活動として、今、要援護者や高齢者以外、その他のたくさんの方々の住民に対して、これをきっかけにして公民館はどのように動こうとしているのかお聞きしたいんですが。

○渡部氏 済みません。これをしたためにということになりますと、例えば安全安心ネッ

トワーク（子どもの見守り）とかございますけれど、そのほかにやはり今、子供たちが非常に法吉は多いんです。何か県下でも一番増加率の多いというようなところでございまして、子供たちの事業を大変たくさん取り組んでおりまして、これは災害と直接は関係ないんですけど、公民館のということでしたのでお話ししますと、子ども広場ということでも年間延べ何千人という子供たちが来ております。そういうふうな子供たちの安全面もこれから考えながら、いろんな活動をしていってみたいと思っておりますけれど、公民館というとお年寄りさんの集まりというようなイメージがありますけれど、そうではなくて、やっぱり子供たちも取り組んだ公民館にしていかないといけないということで、今、本当に子供の声の聞ける公民館になってるんじゃないかなと思っております。多いときは100人ぐらいやってきて、いろんな公民館活動をしていらっしゃる大人の皆さんに、子供たちに習字とか書道とか抹茶とかそういうものを教えていただいております。また高齢者の皆さんもそれによって生きがいを感じる、子供たちにいろんなパワーをもらっている。そこが非常にいい相乗効果をしているんじゃないかと思っておりますけど、ちょっと先生の質問と違ったかもしれませんけど。

○有馬委員 仲野委員さん、いいですか。

○仲野委員 はい、よろしいです。

○有馬委員 ありがとうございます。

じゃあ、私さっき終わるような話ししてしまっただけで済みませんでした。ほかにありましたら、どうぞ。

はい。

○木村委員 済みません、よろしいですか。今のお話大変参考になりすばらしいなと思いました。さて、この事業を進めていく上で、先ほど自治会への加入率云々の話もありましたけど、一番困っておられることが何かあれば一つ伺いたいんですが、以上です。

○渡部氏 この事業で困っているのは、今、松江市が始めたんです。それで、松江市は上から65歳以上手を挙げてくださいということで始めて、名簿づくりのようなものしておりますけど、それと私たちが始めた、本当に私たちは住民みずからが立ち上がってつくったものですので、これとの整合性をこれからどうしていこうかということで、名簿を突合しながらいかないといけないと思っております。この事業については今その辺で大変困っているところございまして、いいぐあいに進めて、一緒になって進めないといけないんじゃないかなとは思っておりますけれど、その辺でございまして。

○松本委員 無関心な人っていう話もちよっと出ておりましたですけど、その方々を仲間に引き入れるポイントっていうようなものは、何かお持ち、あれば聞かせていただきたいんですが。

○渡部氏 この事業に対して。

○松本委員 事業でもいいんです。あるいは、地域全体の、どういったらいいでしょうかね、きずなっていうんでしょうか、そういうものを構築していく上でいう意味なんですかともね。

○渡部氏 そうですね、先ほどもちよっと最後のところで申し上げております。やはり、情報の共有化というか、情報をどんどん流して、それで知っていただく。最近は本当に情報を見てくださる方が非常に多くなりまして、きょうも午前中の事業で、ふれあい喫茶というのを行ったんですけど、「だより」で流したぐらいですけど、施設の方たちが来ていただいて、どこからどう入手されたかわかりませんが、とにかく情報を流して、そしてまた口伝えにいろんなことを知っていく。それから、やっぱり活動をやっていただく人たちをもっともっとたくさん集めないで、そんなに公民館の職員と一部の方ではなかなかできないので、そういう人材の発掘がこれから大きな課題でないかと思っております。たくさんそういう方がいらっしゃると、事業が活発に行えるようになりますので、そういうことを今目がけて頑張っているところです。

○松本委員 今、法吉の公民館の例があったんですけど、松江は旧市街地の公民館と合併後の公民館があって、合併前の旧町村は公設公営でしたから、ちょっと質も違うんですよ。今は公設自主運営に移行しつつありますけどね。したがって、旧町村も自主防災組織はあるんですが、公民館はあんまりコミットしてないんです。その辺の温度差っていうか、体制の違いなんかがあって、20万7,000人の松江としては、法吉公民館モデルを普及させたいけど100点満点がなかなかとれない。ということで、6月議会でも、市長は法吉をモデルにしようとして強調していますが、法吉を目指していこうという形で、これから全市的に法吉モデルというものを念頭に置きながら進んでいくと思います。その場合、旧市街地の場合は、公民館が主体になるでしょうけども、恐らく旧町村は自治会組織的なもの行って、それに公民館の職員さんが入っていくという形になるのではないのでしょうか。

○渡部氏 今、松江市の公民館は、21が旧松江市です。あと7つ、今度合併してまた東出雲入りしましたがけれど、この7つが公設自主運営には徐々になっておまして、今、鹿島が一つ残っております。あとは全部、一応、公設自主運営になりましたけれど、ただ各種

団体のいろんな事務を、21公民館はそれをかなり持ってるんです。ですので、いろんな連携がとりやすくて、今のそういった地区社協の仕事でも、あるいは自治会の仕事でも、そういうのが公民館を中心にしてやれてるんです。旧町村はまだそこまで組織化されていません。まだ支所がありますので、それは支所の仕事ですよという部分がありますので、ちょっと難しい部分がありますけれど、これも本当は公民館としては、いろいろこれからの課題なんですけど、公民館が果たしてそういったものを全部巻き込んでいいのか、本当に今、忙しい状況でして、職員数が地区の人口の1万人超えるところも2,000人の人口のところもみんな4人体制ですので、非常に厳しいところがあります。その辺を今、公民館長会でも見直しをしていかないといけないなと思ってますけど、本当はそれぞれに各団体さんは団体さんでやっていただくと一番いいですけど、ただそのコーディネーター役ぐらいは公民館がするということだと、一番理想的ですけど、今はおんぶにだっこで、みんな公民館がやってるような状況です。それでいろんな事業がうまく進んでる部分もありますけど、これは今後のある程度、課題ではないかと思います。

○有馬委員 ありがとうございます。

それでは、次の協議事項へ移りたいと思っておりますので、渡部館長さんに拍手でお礼を申し上げます。（拍手）

○渡部氏 いやいや、どうもありがとうございました。大変ふつつかでしたですけど、聞いていただきましてありがとうございました。

○有馬委員 ありがとうございます。

それでは、渡部館長さんのお話の前にも東北東日本の被災地における公民館その他の社会教育施設の活動とかの情報の提供もいただいたわけでございます。ここからそういった情報も念頭に置きながら、人と人との関係づくり、それから地域のきずなづくり、これまでもいろいろなされてきたわけでございますが、震災の復興の中で今、改めていろんなことが注目されて、新たな課題も生まれてきております。地域づくりのきずなづくり、これは非常に改めて大事なテーマになってきておるところでございます。

島根というような地域を念頭に置きまして、島根においてもこれから地域のきずなづくりを一層深めていくということが大事になってまいります。そういったときに、社会教育はそれにどんなふうにかかわっていけばいいか、こういったことを念頭に置いて、これから議論をお願いしたいと思います。いわば、地域のきずなづくりにおける社会教育の役割についてでございます。地域のきずなづくりをどう進めていくかというような観点や、社

会教育はそれにどうかかわっていくかというような観点、こういった点を念頭に置きながら皆さんの御意見を時間いっぱいいただいてまいりたいというふうに思います。

今、ただいま3時ごろですが、この会は4時終了を目指しておりまして、4時5分前ぐらいまでがこの協議のリミットかなというふうにほぼ思っておりますが、1時間弱の時間、全員の方の御意見がいただけたらというふうに思います。

先ほど来、事務局からの情報提供や渡部館長さんの話もあわせまして、そういったところの感想もあわせましていただいてもいいかと思えます。どうぞ、どなたからでも結構でございます。全員に回らないかもしれませんがお許しください。どうぞ、どなたからでも。藤原先生が何か言いたそうな顔をしておられますが、どうですかいね。

○藤原委員 それでは、藤原でございます。ありがとうございます。

私は、学校教育に携わっておりまして、それで子供を育てるという視点からきょうのテーマ、ちょっと考えてみたいなと思いました。

1点は、地域のきずなづくりという視点において、子供を育てるという意味では、やはりふるさとを愛する子供、ふるさとを誇りに思う子供、その育成が地域のきずなづくりになり、地域活性化になり、そうした災害等のあったときのそういうきずなをつくる糧になるのではないだろうかということを考えました。

3月まで私がちょっと勤めておりました地域の話なんです、鶺鴒というところにおりまして、全世帯数が130戸で空き家が半分以上というところなんですね。ところが、ここは先ほどの法吉公民館と同じ平成19年度に地域力醸成公民館の指定を受けられまして、物すごく地域の活性化に力を入れているところです。実は、7月の29日から今月の5日まで、福島県から災害に遭われた御家族20名ばかり、鶺鴒の方に今来て、住んで、たしか県が100名分の助成金を助成された事業だと思いますが、そういったことにやはり鶺鴒が手を挙げられて、今そうした活動をなさっているような地域なんです。そのときに、やはり考えましたのが、鶺鴒というところは本当に人のきずなを大事にされるところである。学校教育に対しても、物すごい支援をいただいて子供たちに愛情をいただいて、子供たちは育っている。今回も恐らく、学校も参加して、交流事業もしておられますので、そういう地域の方々のそういう思いやりというか、温かな心に子供が触れ合う、そうした活動が子供の心をやはり育てる。それがまた地域を大事にすることにつながるんじゃないかなと。やはり、そういう人間関係づくりというものが子供のときから大切にされていくことが大事じゃないかなと非常に思っております。

きょうも報告の中に出ておりましたふるさと教育推進事業、支援本部事業、子ども広場、これもすべてその核になる活動でございまして、今、現任校もですが、地域のおじいちゃん、おばあちゃんとか、いろんな方に子供たちがお世話になって、顔見知りになる。そうすると、お世話になっているお父さん、お母さんがまた感謝されて、そこでまた縁が広がっていくという、やっぱりそういう島根のよさといいますか、人を大切にする思いやり、温かさ、そういったものをやはりばねにしていくことがこうしたきずなづくりにつながっていくんじゃないかなということちょっと考えましたので、御意見言わせていただきました。

○有馬委員 どうもありがとうございます。

どうぞ。

○坂本委員 今、顔見知りになるというキーワードをお聞きして、私もすごくそれを思います。私も法吉の公民館に20年ぐらいかかわってるんですけど、公民館活動で自分自身を育ててもらったなと思います。顔見知りになるチャンスというのは、子どもが幼稚園、小学校に上がる時にあるんですけど、もう少し前、松江市は、乳幼児学級を公民館単位でやってらっしゃいます。そういうときが、すごくチャンスじゃないかなと思います。法吉公民館は、乳幼児と親を対象にひよこ学級とこぐまちゃん文庫を実施しています。ここ数年、多くのお母さんたちがゼロ歳の子供を連れていらっしゃるんですよね。そこで、お話を聞いてみますと、やっぱり親子で行く場所として公民館がとってもいい場所だということが、先ほど情報の共有化とおっしゃってましたが、伝わってきてるみたいです。本当に私が子育てをしているとき、小さい子を連れて動くなんていうことはあんまり考えておりませんでした。積極的に出かけられるというのはすごいことだと思います。

公民館が集まりやすい場所であるということは、地域づくりに必要です。

本当に子どもが小さいときから参加されるお母さんたちはとっても積極的です。幼稚園になられても、小学校になられても活躍できるということで、地域の担い手を育てる視点を持って、早いうちから、声をかけてみてはどうでしょうか。

しまね子どもセンターも参画しています「つながるネ！ット」という県内の子育て支援団体のネットワークがあります。4月2日に震災支援のイベントをしました。そのときに10数万のお金が集まりました。共同募金等にするだけでなく、現地に、被災地仙台の方で、災害時に、お母さんたちがお乳を飲ませる場所がないとか、赤ちゃんが沐浴する場所がないということで、居場所をつくってる方がありました。そういうところにもダイレク

トに送りました。災害弱者として、小さい子を持つてるお母さん、お父さんという視点が抜けてるような気がして発言させていただきました。以上です。

○有馬委員 ありがとうございます。

藤原委員と坂本委員と連続で、地域のきずなづくりをしていくベースとして、子供が育っていくのにふさわしい地域がどうできていくかっていうことにかかわって、乳幼児を持つお母さん方の育ちぐあいも大きく関連、つながってくるということを感じさせられました。

どうぞ、次、お願いします。

どうぞ。

○小原委員 小原でございます。私は、いつも人が意見を述べられた後、ぶち壊しをやるんで怒られておるんですが、先日、このきずなということについて議論をしたことがあるんです。そうすると、きずなっていうのは格好よ過ぎるんじゃないのっていう言葉が出てきたんですね。それぞれがきちっとつながって、石垣でもくつついていくけども、石垣の下の方はいつまでも下にしかおられないよねって。それが暴れたらどうなるんだろうなっていう。周りから見たらきれいに見えるんです。きちっとそろってる、整ってるように見えるんですけども、いわゆる組織の中に固まってないとばらばらになるよと、それを求めているようにすけれども、一つの見方として、そういう意見があったんです。いつまでも石垣の下に組んである石は、いつまでも下にしかないよねって。これ、私に物すごく心の中にひっかかっておるんです。

こうやって大きな都市部においては、割と地域の皆さんのそれぞれが新しい新鮮なつき合いだと思うんですけども、田舎、奥部、人口の少ないところに行きますと、特に高齢化が進んだところに行きますと、この石垣が決まってるんです、はっきり言いましてね。そのあたりがどういうふうな、いわゆるこれは結局、人権につながる話なんです。それと同時に、今のきずなの中できちんと組織化された中で、それじゃあ、例えば放射能による情報が少ないために、それによって人権差別が生まれてきたというあたりをどういうふうに我々はとらえていかなきゃならないか、それを日ごろからどういうふうに準備していかなきゃならないか。福島から来た子供は、こっちへ寄っちゃいかんよっていうことが、実際に今回も起きてるわけですね。それあたりをいつまでに準備しているか、そういうことを考えての話だったんです。きずなって格好いいよなって。本当にあるのかどうかな、どう準備したらいいんだろうよねっていうふうな話題が1回出たことを思い出しましたので、

ちょっと意見提起をさせていただきます。

○有馬委員 ありがとうございます。

どうぞ。つながらなくても結構ですので。

どうぞ。

○若菜委員 若菜です。私は、学生時代48年、江の川の水害に遭った経験で、学生時代でしたので、お年寄り、地域の方を船に乗せて、丘の上の方に避難をしながら、私たちは学生だったので先生に炊き出しをみんなで手伝いましょうというような体験をさせていただいたこともありますし、また私はこちらにはいませんでしたが、58年災ですか、私は浜田の三隅町っていう今、実家におりますけれども、とても水害に遭ったところでございます。死者も出ましたし、そのときに私の地域は今の小原さん、言われてましたように高齢化がとても進んでいて、本当に住民も少ない地域でございます。やはり、避難場所っていうところがなくて、私の実家がたまたま上の方にありますので、そちらの方に警察の方や自衛隊の方や、いろんな方が避難というか手伝いながら、うちを拠点に動かれたっていう記憶もありますし、父がちょうど公民館の関係をしておりましたので、事例として地域の集会場、うちは公民館にもちょっと遠いものですから、集会場へ住民の名前を全部、父は木で、木製で書きまして、年齢とか生年月日、そして血液型まで全部書いて、表にっていうかぶら下げてるんですね。どうして父さんがこういうことしているのっていうふうに戻ってきて聞いたときに、いざ何かあったときに、地域の者が、あ、この人は何年生まれなんですよっていうふうに、緊急事態なときに情報提供ができるように、みんなで話し合っっていうふうにして、自分が書いてぶら下げているんだよっていうことを聞いて、ああ、これこそ地域の力っていうか、あと点々と家もしておりますんで、今もいろんなことがあります、病気とかありますので、声かけっていうのを重要視している地域でもあるかなというふうに思って、一応ちょっと情報提供ですがさせていただきました。

○有馬委員 ありがとうございます。

きょうは、高校、幼稚園の学校関係が欠けてますけど、PTAの方では学校とつながったPTA活動っていうのをなさっておるんですが、PTAなんかは地域の人たちのつながりをつくっていく上で、どんな役割を果たしているかっていうか、可能性があるかっていうか、その辺どんなふう感じておられますかね。

○田中委員 PTAとしては、個人個人の活動が主なんで、私の立場上は今、県Pの会長させてもらってますけども、それぞれ地域によってまた考え方も違うと思うんですよ。ど

うしたらいいのかなと、今ずっと聞いてて、PTAが何ができるのかな、PTAはどうあるべきかなって、なかなかちょっと直接つながりにくいなと思って、それぞれの地域によってもまた考え方違うんで難しいんですけど、やっぱり先ほどいろいろ出てますけど、キーワードとして顔見知りになるとか、それからきずな、きずなというのか横のつながり、連携だと思うんですよ。最終的には、子供は親が守るのは最終的でしょうけども、それがなかなか可能ではできないので、今からこれはこれからずっと課題だと思いますけども、地域と、基本的に子供を守るのは親です。その次に学校、そして地域の力がないと子供を守っていただけないと。前も話しさせてもらったと思うんですけども、子供を守ってくれるのには、親同士が、ましてや地域の中で親が、私はここにいるんだよ、私はこの地域の一員ですよっていうことで溶け込んでいかないと、子供は守ってもらえないよねっていう話はよくしています。子供だけほっぽり出してから、ほうり込んで地域に出して、うちの子守ってくださいって、それは虫がよ過ぎるよねという話はしてるんで、やっぱそういうところからきずながあり、連携を深めていく。

もう一つ、PTAの中に、学校によっては、大きな学校だったら私はPTAに参加しなくてもいいよ、だれかがしてくれよというスタンスで立っておられる。先ほど言った無関心に近い親もおられますよね。そこそこの規模になってくると、何かをしなくて、何かをじゃあ、順番回ってくるけえやりましょうという。ちっちゃい規模だったら何をせんといけんのかなと、そういう意識のレベルが物すごい変わってくる。本当は大きな学校なんかにおっても、私は何をしたらいいんでしょうかねという意識を持っていただく、そういうPTAづくり。PTAの中には、一つのキーワードとして楽しいPTAをつくっていいんじゃないかというのは今、ずっと県の目標として、皆さんに声かけてるところがあります。そこからきずなが深まっていくんじゃないかなと。

何を言ってるのか今、わからなくなりましたが、そんな感じで今、PTAを動かしていきたいなとは思っております。

○有馬委員 もう一つちょっと言い直してお尋ねしたいんですけど、学校に子供を出していらっしゃる幼、小、中、高の親の方々って比較的若い層ですよ。今おっしゃるように地域とかかわる力っていうのが若い層がかえって弱くて、おじいちゃん、おばあちゃん、年寄りばかりがその地域のこと心配したり、地域づくりに頑張ってるってところが見えるんですけども、学校に子供を出してるような、一番大事な中堅の親たちが、地域づくりに関心がないわけじゃないがかかわりにくいというか、弱い状況にあるんじゃないかというふ

うに、そんな意見もあるんじゃないかと思いますが、その辺はどんなふう感じていらっしゃいますか。

○田中委員 これは、やっぱり子供、小学校に入った段階では本当にいうと社会教育の入り口に立っているわけですね、親としても。だから、その段階では学校に全部投げてしまって、私は関係ないよという、学校に置いてる間は学校の管理下に置いとるんで関係ないよっていうスタンスに立ってる方が結構おられます。やっぱりその中でPTAというものを出して、あなたもこれしてくれる、あれしてくれるっていうことで、お願いして動いていただくと、何かできるのかなという気持ちになってくると、じゃあ私も何か携わっていいのかなと。それが少しずつ積み重なっていくと、何か私も有用感ちゅうかな、そういうことが出てきて、そうすると今度は地域の中でも、例えば子供会っていうのがありますよね。そういうところで、最初はお客さんなんだけど、やっていくとじゃあ次、私これをしましようとか、そういうことで少しずつ積み重なっていくことになって、やっぱり30代後半、40代、50代になってくると地域の中の一員ですよ。意識がついてくるんだと思うんですよ。

だから、やっぱりちっちゃいときに、子供がちっちゃいじゃない、親としても若いときにはそういうことで、先ほどありましたね、公民館の館長さんも言っておられたように、情報を流して行って、とにかく一方通行でいいと思うんです。その中から少しずつ意識を持っていただく、そういうことからいかないと、これしなさい、あれしなさいだったら多分反発が出てくる。じゃあ、私はしたくないよということになってくる。しなくちゃいけないんじゃないかなという意識を持っていただくような、それがやっぱり時代とともに、年代とともに地域の中の一員、最終的には地域の一人だよ、地域の中の発信源だよというふうになってくると思うんです。そういう方向で今、ずっとPTAなんかは、私の一つちっちゃい声ですけど、少しずつ話はしています。

○有馬委員 えらい変な質問をして、御負担をおかけして。。

○田中委員 いや、何もちょっとね、PTAとなかなか難しいかなと思って。

一つちょっといいですか。全然関係ないんですけど、今のふるまい向上っていうのがずっと取り組んでおられますけど、もう一つ、今皆さん、第3日曜日が何の日かわかっておられる方、社会教育の方等多いと思いますけど、「しまね家庭の日」ということで、島根県が施策というか取り組んで、健全育成会議でしたっけ、が何か主体になってやっておられると思うんですけど、これをやっぱり今、子供たちを取り巻く環境が変わってきてる。

親同士のコミュニケーションもとりにくくなってる。ましてや親子のコミュニケーションもとれないと。やっぱりコミュニケーション不足というのからいろんなことに対して、どういったらいいのかな、触れ合いがなくなって、きずなが浅くなって、逆にそういうことを一つの家庭の日ということで島根県が提唱されておるんなら、それをもっともっとPTAとしても、親としてももっともっと利活用していただいて、そこから今度は家庭の日、家庭を充実することによって地域につなげていく、地域を発展していく、そういう方向で今、PTAとして活動していこうと思っておりますので、もっともっとふるまい向上とあわせて家庭の日というのをもっと啓発していただけたらなと、ちょっと話が違いますけどお願いしたいと思って、この場かりてお願いします。

○有馬委員 今の家庭の日に関して、課の方から何かちょっと補足がありますか。今どうい、課として取り組んでおられるかみたいな。

○永井氏（社会教育課・青少年育成スタッフ） しまね家庭の日について御説明いたします。社会教育課と青少年家庭課併任でやっております永井と申します。

「しまね家庭の日」ですね、平成14年しまね家庭の日ということを提唱しまして進めておりますけども、第3日曜日ということで取り組ませていただいております。現在、今のコミュニケーションということでお話が出ましたけども、親子のコミュニケーションを活発にさせていただく、家庭というものを改めて見直していただく、そういう特別な日というふうな位置づけ、これがいいのかどうなのかそれぞれ御意見もあろうかと思っておりますけども、今、県内の30文化施設、これは県立もございまして市町村立もございまして、そういった島根の文化、そういったものに触れていただくという趣旨も含めて、第3日曜日にここを訪れていただければ、家族で訪れていただければ高校生以下を無料にすると、こういう施策を打っております。外へ出かけるということで気持ちもオープンになりますし、そういった美術、芸術鑑賞してもらって、どうか親子できょうは心豊かに過ごせたねっていう1日を共有してもらいたいというような思いもございまして。そういったことを一つ県としては進めております。

あと、いろんなチラシとかパンフレット等もいろんな機会を通して配らせていただいて、これを進めております。ただ、なかなか市町村におきましては、第3日曜日必ずしもというところが難しい市町村もございまして、県としては、私どもとしましては、必ずしも第3日曜日ということ強制はしておりません。市町村の実態に合わせて柔軟に考えていただければというふうに思いますが、月に1回はこうして家庭というものをやっぱりしっ

かり見直していただくというところが大事かと思えます。

個人的に思いますのは、毎日が本当は家庭の日というところで、いつも家族が笑顔でしっかり気持ちを共有していただく場があれば、それが普通になっていくのが一番いいなというふうに思っております。済みません。

○有馬委員 第3日曜日だけじゃなくて、ふだんの日もそうなることが夢だというわけですが、ありがとうございます。

それでは、次、どうぞ。

○神委員 失礼いたします。神です。県の方にぜひお願いがございます。私は、今この6月から浜田市の世界こども美術館に勤務しております。石正美術館と今、兼務しておりますが、家庭の日に来られる方ゼロなんです。大きな看板もつくってくださいます、2つの美術館にはちゃんと入り口に立ててあるんですけども、それを知って来た方というのはまずなくて、来たら、あ、ただだと言って喜ばれるんです。ぜひ、小・中学校、高校の生徒さんたちに、今以上にPRをしていただければと思います。お願いします。

さて、子供の感性を育てていくということはとても大事だということは、ここにいる方々だけでなく、皆がもうわかっていることです。豊かな感性がやがて何かあったときに、人の痛みをわかる人間になるだろう。ところが、いざこういう地震があった場合、ちなみに私は青森県の八戸、いわゆる被災地の出身でございます。親戚は大丈夫だったんですけども、いろんな方がひどい目に遭っております。こういう震災時には、文化施設はどうしても後回しにされてしまいます。私の所属しております全国美術館会議でも、まだオープンしていないめどが立っていないところも多々あります。そんなときに学芸員は何を思うか。このままもう終わりになるのと違うだろうかという恐ろしさをやっぱり感じたりしていきます。つまり、復旧、復興のときに、文化というものが後回しにされるのではないか。不急不要のものとして、予算を削減されるのではないだろうか、そんなことを考えたりもしました。そんなとき、気仙沼のリアス・アーク美術館ってあるんですが、このある学芸員が全員にメールを発信したんです。生きています。そして助かって、美術館にみんな避難をしてきました。美術館は、機能はそのまま何とか持ちこたえていますが、電気やガスは当然ありません。ですが、展示なんかはできませんけれども、人がそこに逃げ込むには十分でした。そこで、自分たちは絵筆をはしにし、パレットを食器にして食事をしていました。1カ月たって避難所へ、別の場所へ移って、初めてそこで自分たちは茶碗と箸を手に入れました。そのとき、きのうまで食べていた食事が、これが人間の食べ

物だと感じましたって言うんです。生きるためであるならば、それだったら芸術は要らない。しかし、人間として生きるためには、やはり芸術というものが必要であり、感性をはぐくむという原点がそこにあるのではないか、そんなことをメールで訴えてきたんです。

どうしても芸術文化というのはむだなものとしてなってしまう。敬愛する佐藤忠良先生が10年前にお会いしたときに、神さん、芸術はむだです。でも、むだがあるから人生なんですよ。そういうことがわからなくなった世の中というのは、私はつまらないと思いますと教えてくださったんです。

どうか、日ごろの地域力の醸成について、醸造について、そういう文化芸術というものもどこか忘れずに持って行っていただきたいと切に願います。避難所でも芸術はできます。たまたま私は今、仕事で浜田市内のすべての公共施設のすべての美術品の調査を一人で行っているんですが、見に行きますとこう言われるんです。有名な絵かきはありますか。高いですか、安いですか。そうじゃなくて、1枚の絵が、学校にかかってある、公民館にかかってある1枚の絵が被災された方の心を和ませる、そういう存在であるということを訴えているんですが、なかなかまだわかっていただけません。一人一人が、本当に大人が感性を持って、豊かな感性を持って子供たちに接していくことが必要ですし、私はこれから先、公民館というものは大きな力をまだまだ持っていくんだろうというふうに思っていますし、どうかその際に、もう一度申し上げます、文化も一緒に持って行って育ててもらえればと思います。長くなりました。終わります。

○有馬委員 ありがとうございます。

どうぞ。

○土江委員 済みません、ありがとうございます。

この震災から、今後、社会教育をどういうふうに進めていくかということで、教育行政を進める中で、今後の社会教育というものを私なりに今、考えてるわけですが、この東日本の震災から教訓としてどんな財産を本当に残していくのかなということはやっぱり大きいと思いますし、そういう意味ではこの島根の社会教育をどんな形にしていくのか、県民の皆さんにわかるような、実感できるようなものを求めていければなど。そのために市町村も当然、そんなものを求めていかなきゃならんですけども、一つは、今回震災があつて、やはり子供たちの生きる力、本当に真剣に大人が考えていかないといけないんじゃないのかなというふうに思います。亡くなった子供、そしてまた助かった子供、そして臨機応変に本当にこの自分の力で避難した子供とか、それから本当に家族、両親を亡くして、これ

からたくましく生きていかなきゃならない、そんなときに子供たちの生きる力ということが1点と、それから先ほどありましたように家庭、学校、地域の連携、協働、協力、こうした本当にきずな、こういったものが2つがやっぱり大きなキーワードということで、これら含めてやはり私は子供を介して大人がどれだけの人間関係づくりができるのかなというふうなことを考えているところです。

それで、子供に対しては、やはり今、新しい学習指導要領が改訂されて、今、体験と言語活動と言われてますけども、やはり学校教育と社会教育が本当に協働して、さまざまな体験の場を提供していくということで、よく言われている仲間とか空間とか時間の確保、本当にこれをしていかないといけないのかなというふうに思いますし、それから完全学校週5日制のあり方ですね、こういったところが本当に5日制になってるかどうか、地域の力が、あるいは家庭の力がどうなのかということもとってみないといけないのかなというふうに思います。

地域に関して、家庭、学校、地域の連携ということでは、今、島根県が進めてます3つの主要事業、これは本当に重要な事業で、自信持ってやっぱり私ども進めていかないといけないのかなというふうに思います。一つがシステムとして、やはり家庭、学校、地域の連携、協力のシステムが地域本部事業だろうというふうに思ってますし、今回の震災でそれが証明されたっていうふうに思ってますし、私は近々財政協議があるんですけど、とにかくこれは進めないといけない、それが本当に地域づくりになっていく、子供づくりになっていくということを強く叫んでいきたいなというふうに思ってます。

それから、子供を介しての大人の関係づくりということで、やはり放課後子ども教室も重要な事業であると、具体的な事業ですし、ここの中でやはり子供たちにどんな体験、活動が提供できるのかなと、そういったプログラムが非常に大事じゃないのかなというふうに思います。

それから、私は今、県下で島根県、本当に先進的な地域本部事業で、大勢の方が地域コーディネーターとして学校に入ってます。ただ、単なる調節者でいいのかなのか、コーディネーターでいいのかなのか、それからそれを統括していくような、拠点になるようなところにそういうコーディネーターがいて、例えば体験活動とかそうしたところに視点を置いた活動をシステム的に一緒になってコーディネーターが進めていけるような、そういうコーディネーターの配置はどうなのかなというふうなこと。それから、社会教育主事が今回も被災地で非常に、被災地あるいは避難所での大きな働きをされてお

ります。新たに社会教育主事がまたクローズアップされてきつつあるというふうに思っていますが、今、今回、野津課長さんですね、この会合のたびに学校の先生方に社会教育主事の資格を取得するよという呼びかけをされて、ことしはこの広大での受験が半分は島根県だということをお聞きして、非常に心強く思っていますけども、こうした資格取得と、それからコーディネーターのシステム、こういったことをしっかりとしていければなというふうに思います。

長くなって申しわけないですが、阪神・淡路大震災の教訓として兵庫県がやったのが、一つはボランティア活動と、もう一つは子供たちのトライやる・ウィークですよね、5日間の職場体験。これは、地域が挙げてやったわけですよね。ですから、本当に先ほどありましたPTAも地域の皆さんも一緒になって、子供たちをどう育てていくのかと、そういう具体的なものが何かメニューが出てくるといいのかなというふうに思います。以上です。済みません、長くなりました。

○有馬委員 ありがとうございます。

かなり多面的にっていうか、御指摘いただいたように思います。

ちょっとつながって宗内委員さんに続いてお願いしたいと思います。

○宗内委員 私の方からも皆さん方とほとんど同じような考えなんですけれども、実は地域づくりという言葉が言われて非常に久しく感じるとこなんですけれども、私も家に帰れば一人の住民ですので、14名ぐらいしか住んでない集落で生まれて育ったというものです。

そこで、5月にふるさとでのシャクナゲの花の200本ぐらいある祭りを毎年実施しているんですが、そうしたイベントを通じて地域のきずなというのも当然できてくるというふうに私は初めは考えていました。それも間違いではなかったのですが、なかなか高齢化しているもんですから、若いもんがせえよということで、私ももう還暦を過ぎてるんですが、まだ若いもんの仲間っで頑張っています。ということは、先ほどから出てますように、異年代のなかなか一緒になってものをするっていう部分が非常に今、難しくなっているなというふうに感じてはいるところです。

特に、若い世代の方が、先ほどからいろいろ出ているような状況、お考えっていう部分は、少し今やっています親学プログラム、これを力を入れていくことによって、やはり地域への見方というものが私は大きく変わっていくだろうというふうに思っています。

本年度、試行版から改訂されて本番ができるわけですが、これを最大限活用して

いくつというのとは避けて通れないものだというふうに思っています。

もう一つは、地域で生まれて育ったという感謝の気持ち、新しく入ってこられる人も当然そこに思いを寄せて入ってこられるわけですから、今からの生涯をそこで住もうと思えば、やっぱりそこへの感謝の気持ちが大事だろうというふうに思っています。これがやっぱり地域のきずなにつながっていく部分だというふうに思われれば、そこをサポートする感謝の気持ちを持つ社会教育の役割は、私はすごく大きい、そこでかかわりが出てくるのではないかなというふうに感じているところです。以上です。

○有馬委員 ありがとうございます。

仲野委員さんだけですかね、今、手を挙げている。はい、お願いします。

○仲野委員 今回、東北大災害を見てから、よくニュースでよく流れてきたんですけど、その他ドキュメント見てまして、やっぱり幾つかの事例でもあったんですけど、きょうの事例のお話の中で、例えば学校支援地域本部があるところは機能を果たしたと。それから、公民館が残ってればその公民館の関係者、また地域のいろんな方々が公民館に駆け寄って、そこで災害に対して対応できたというお話だったんですね。既存の今までやってきた教育行政、社会教育行政の施策として学校支援地域本部と、島根県の場合、ふるさと教育推進事業といろいろありますけども、それらが機能して、地域につくってきた組織的なつながり、人と人とのつながり、地域の方々がそれに関心を持つことによるつながり、それらがきつと、こういうときに生きてきたんだろうなと思うところがあるんですね。それはそれでよかったと思います。

もう1点、ああいうニュースとか見てまして気づいたことは、公民館もなくなって学校もなくなって何もなくなったところで、丘の上にあった一つのお寺さんとか民宿とかそういうところに人が逃げてきたときに、人の集団ができたときにどうしてるのかなと思って、それを注目したんですね。施設は完全に残ってれば、公民館とか社会教育施設はそういう機能を持っていますので果たすと思うんです。そういう何もなくなったところで人々がこれから生きていくのに何が力になったかなというのは、やっぱり先ほど、きずなという言葉が出ましたけど、きずなよりも何かもつとつながりがあるような、違う言葉がいいのかなと思います。つまり、コミュニティーというのか、地域共同体という意識があったのか、やっぱり同じ地域に住んでいるという意識力といいますか、昔の社会教育でいう地域連帯意識というのか、そういうものがやっぱり人と人とのつながりが軸になりながら、助け合いの精神が出てきたんじゃないかなと思っておりました。ですから、これまでやってきた

社会教育、つまり今回、この災害におけるこれらを見てからの備える地域の“きずな”づくりのための社会教育ではなくて、ふだんから今までやってきた社会教育を二面的にとらえ、教育行政的に組織的にいろんな施策に基づいて地域づくりをやっていく部分と、本来的な社会教育がやるべき一人一人、個人個人に対して地域の思いというのか、ふるさと意識とかいうのか、人に対する感性とか支援に対する感性とか、そういうことを育てていける社会教育の役割があるんじゃないかなと今、考えております。ですから、公民館事業もそういう観点で、地域を軸にしたさまざまな事業をやるべきだし、教育行政、社会教育行政も、こういう施策を打ちながら、地域の方がやっぱりお互いつながっていく、子供の教育、育てることを軸にしながらつながっていく、そういうことを軸に置きながらやるのが社会教育の役割になってくるんだろうなと今回の大震災を見ながら思ったところです。以上です。

○有馬委員 ありがとうございます。

どうぞ。次、じゃあ、お願いしますね。

○松本委員 先ほどの法吉の公民館の事例、それから先ほど藤原さんがおっしゃった鶴鷺、いずれもモデル公民館事業の最初の年ですよ。モデル公民館事業はことしが5年目で、私は最初からかかわってきてるんですが、最初のころは公民館の原点の部分を押さえてあるんですよ。それがだんだんだんだんと変化している。プレゼンテーションは手を挙げて県庁の講堂で何百人を前に発表するわけです。自分はこういうものやります。そうすると、大向こうをうならせようと思ってだんだん派手なものに変化している。ことしはさらに知事部局の中山間地の振興ということで、事業起こしもオーケーという形で、ちょっとずつちょっとずつ変わってきたんですよ。

その中で、2回目のプレゼンに選ばれた津和野町の左鑑地区の公民館の例を紹介します。左鑑というのは300世帯ぐらいで、高齢化率は50%を超えています。子供はたった8人。そういう地区が何をやったかいうと、DVDを作ったんです。モデル公民館に選ばれたお金で、地区の人がシナリオをつくって地区の全員が主人公で、その住民だけが出るんですよ。それを春夏秋冬、4本DVDをつくる、そういうことをやったんですよ。それから、校庭の芝生化を自分たちで9万円ほどでやったりしたんですよ。さっきおっしゃったように、連帯意識というかな、みんなが主人公、おじいちゃんもおばあちゃんも子供もみんな主人公というような取り組みですね。その左鑑がことし、再チャレンジしたんですよ。この内容が自主防災組織なんですよ。ぐるり回って原点に戻る。そのときに彼ら

が言った言葉が「きずなのかた結び」。きずなをかた結びするという表現を使ったんですよ。どういうふうに彼らがかた結びをするのか非常に注目しています。そうした意味で、やはりきずなという言葉が悪ければ、連帯意識、もともとあったものをさらに全員が主人公という形にして、それでもう一度この大震災を契機に原点に戻るといふ、これ、僕すばらしい取り組みと思っています。一見地味なんですけども、一番大事なところをキモを押さえてる。これに注目をしながら見ていきたいと思います。参考までに。

○有馬委員 ありがとうございます。

小林委員さん、この次お願いしますね。

○小室委員 小室でございます。本日は、タイムリーなよい協議テーマを設定していただいたなど。それから、また先ほど法吉の公民館の館長さんからの大変ためになるお話を聞かせていただいて、よかったなというふうに思っておりますし、それから次長さんのごあいさつの中に、かなりの人は考えてるけどもなかなか取り組めない課題だというふうにお話がいただきまして、私どもの地区でもそういう課題を考えておりますけど取り組んでいないということで、ことしは取り組まないけんという話があったんですが、特に私、隠岐でございますけども、公民館制度が60数年たって、やはり疲労化しているのではないかな。それから、社会教育も、ある大学の先生がもう何年か前に社会教育の終えんという言われ方もあったのではなかったかなというふうに思っております。

しかし、本日の会議を受けまして、こういう災害とかそういう高齢化、そういう中でのきずなづくりっていいですか、連帯づくりというのは、社会教育というのは本当に重要な役割を果たしていくんだ。そういう面でいいかと、先ほどお話がありましたけども、県が進めております地域力醸成プログラム、これは今、お話聞きまして、ああ、やっぱりそういう視点もあったんだなというふうに思いまして、大変いい事業だなというふうに思います。そういう面で県が、今実践は多分、市町村の公民館や教育委員会が地域で実践をしていますが、県の場合にはそういうモデル事業でそういう先進的なところをどんどんと醸成していただいて、それが県内に波及するというような事業展開ではないかなと思います。そういう面でこの事業、大変いい事業だと思いますので、さらに強化をしていただくとか、ある面では災害枠といいですか、というようなものを考えていただいて、それが予算の増額につながればさらにいいのではないかなというふうに思ったりいたしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○有馬委員 小林委員さん、お願いします。

○小林委員 失礼します。先ほど、どういいますか、鶺鴒の方がお話になっていらっしやいましたが、やっぱり土地柄だというふうにも思えます。そして、小さいときからそういう温かい人たちが育っているんだなというふうにも思いました。そして、私たちもそうした人づくりを、そういう人たちが育っているということは、もう必然的にきずながやっぱりあるわけですね。

それで、私たちも今、まちづくり委員会でふるさとづくりに伝統文化っていいですか、そういうものを見直しをしております、子供たちの神楽などにも協力しておりますし、そういうこともちょっと考えておるところです。

そして、また防災についても自治会単位でマップづくりも、さっきの分は大変勉強になりましたけども、そうしたこともやっていって、やっぱり大きい市が出しておるマップはあんまり効果がないんです、地域での防災に対しては。それで、そういうのでなくて、地域単位でもっと皆さん、その地域の人がみなすぐわかるような、そういうマップづくりもしていきたいというふうに話し合っております。

それと、ふるまい向上がございましたが、私たち婦人会は、昨年からのふるまい向上にも取り組んでおります、これは県の方のお話も聞いたりしまして、私たち婦人会からやっぱりそうした現代の社会の子供たち、大人もそうですけども、ちょっとそうしたことに危惧を持っておりましたので、私たちの家庭を守ってきた主婦たちが、ふるまい向上もそうした社会の醸成づくりに取り組んでいこうということで、ことしはそういうことの活動もしてきております。

それで、この前、この資料の中に去年度の学校の取り組みを入れていただいております、それが非常に地域でそれを勉強になったということで回して、今そのことも踏まえて婦人会もそうしたことに醸成づくりといいますか、そういう活動をしていこうという取り組みを今しております。以上でございます。

○有馬委員 ありがとうございます。

栗栖委員さん。

○栗栖委員 私は、小さな地域の居場所づくりということで、私立公民館のようなものをつくっているわけなんです、当初から人とのつながりの中で生きていくことの豊かさや確かさを本当に実感できる地域づくりをしたいというふうに思ってやってまいりました。このたび震災できずなという言葉が非常によく出ていますけれども、あるいはボランティアに行く人もたくさんおられますけれども、いずれにしろきずなもボランティアも目的で

はないんですよね。ボランティアというのは確かに必要な課題があって、そこに向かってボランティアをしているということ。それから、きずなもきずなが目的ではなくて、地域のいろいろな課題や困ったこと、助け合うことをするために必要なコミュニティの特徴がきずなだというふうに私は思っています。

さあ、きずなをつくろうと言って何かをするっていうことはあり得なくて、そこに社会教育の手法、本当に一緒に何かを学んだり、学びを通して気づく中で市民性がはぐくまれ、またともに汗をかくことでつながっていく。何か今、きずなという言葉が目的のようになっていますが、社会教育はそんなふういきずなをつくってきたわけではないと思うので、やはりここを私たちはもう1回振り返りたいなというふうに思いました。

また震災後しなやかさとかレジリエンス（困難な状況にもかかわらずうまく適応できる力）という言葉がよく出てきますけれども、子供たちとのかかわりを見ていて、小学校3年生、4年生になっても気に入らないことを言われたから、もうおうちに帰る。おうちに帰って自分は家でゲームをしているんだって、本当にそんなささいなことでもその場に居続けることができない子供たちが多くいます。一つ一つのコミュニケーションをどちらかを悪者にするのではなくて、丁寧なコミュニケーションの橋渡しを本当に日々の中でやっていかないといけないなって、先ほどの生きる力というところにもつながると思うんですが、感じています。そういう点で本当に十分に地域で子どもにかかわる人たちの担い手の育成や、あるいはその人たちが持続可能な形でかかわれるだけの政策や財源の確保ができていだろうかというのを最近考えています。

やはり、持続可能というキーワードが今とても大事になってきてる中で、社会教育の担い手は、持続可能な状況だろうか、それにはしっかりと社会教育の成果を出していかなければいけないし、担っている人たちの学びを深めていかなければいけない。持続可能なためには、学校教育を補完する社会教育プログラムを担ってる人たちが、ボランティアではなくて、きちっと有償でプログラムを提供する。親学では現在、若干有償でファシリテーターは提供していますが、親学だけではないんですよね、今、必要な社会教育プログラムって。例えば、さっきの防災教育でもそうですし、メディアリテラシーの問題もいろんなものがあると思うんですね。そういったものをどうやって持続可能なものとして提供していくかというところを県レベルで考えていく必要があるかなと思います。

もう一つ、社会教育の視点では、市民社会をどうやってつくっていくかっていうことにも目を向けなきゃいけない中で、ボランティアで被災地には行き、きずなって言っている

けれども、一方で多くの県の選挙での投票率は過去最低でした。そのアンバランスは市民性の教育からいったらどうなんだろうかっていうことを思うと、次世代の子どもたちにどんな社会残すかっていう意味でも、私たちはバランスのある市民性をつくっていかねばいけない、そういうところにも社会教育はもっともっと力を入れていかないといけないと思いました。

○有馬委員 持続可能な形という大事な言葉が出てきておりました。

ちょっとこちら、ありましたです。

○大岩委員 失礼します。私もきずなというものは、目に見えるものではないので、きずながあるとかないとかというものは、例えば震災という大きな出来事があったからこそ生まれてきたものではなかったかなと思います。ですから、私たちも先ほど配ってもらったレジメの中で、コーディネーターのコメントに、会議だけで顔を合わせる人よりもとありましたが、本当にここで年2回会議だけで顔を合わせるものではなく、社会教育について今、皆さんのお話を伺っていると、本当に最前線で現場を担当されながら、一番社会教育に対して歩んでいらっしゃるなということ聞きながら、もう少し皆さんがそれぞれ取り組んでいらっしゃる活動を県の方でお聞きになられたら参考になるものがいっぱいあるのではないかなというふうに思いました。

私は今、メディア対策の方で幼稚園、保育所、小学校の方を回っていますが、根底にはふるまい向上を念頭に置いて児童や保護者に話をしています。そして、神先生が芸術のことをおっしゃってましたが、やはりコミュニケーション能力に欠いた子供たちを、どうやってリハビリをしていくかと言えば芸術です。芸術に頼りながら、その子どもたちが本当に子供らしく変わっていく姿を目の当たりにしました。ここでいろんなお話を聞くので、私も参考にさせてもらう点がいっぱいあります。我々自身が社会教育委員として、会議だけで顔を突き合わせるのではなく、そこで実践していることを県の方でも参考にさせていただければとに思いました。

○有馬委員 ありがとうございます。

田江委員さん、お願いします。

○田江委員 勉強不足で皆さんに申し上げるような意見はありませんが、きょうは法吉公民館の渡部館長さんのお話、大変感銘を受けました。平成16年、17年の松江市地域福祉ステーション事業のモデル指定を受けてということとか、平成19年の地域力醸成プログラムのモデル公民館に指定されてと、そういうふうなきっかけを得てということはある

んでしょうけれども、それだけではちょっと説明し切れない、法吉公民館の活動のすばらしさってものがあるんじゃないかということを感じました。

そういう大変すばらしい事例があるわけですから、それがもし大きなうねりとなって、例えば松江であれば松江市内の公民館の活動に広がっていったのかどうか、広がってないとするとなぜなのかということ非常に素朴な疑問として感じました。

災害という切り口での公民館活動という、大変すぐれた事例がここにあるわけですので、それがもっと広がっていけばいいのになという、大変素朴な疑問なんですけれども、そこが突き詰められているんだろうか、それからもっともっと推し進めていく何らかのポイントになるところは生み出していけないのか。私、きょうのこの会議だけではそれはわかりませんでしたけども、素朴な疑問を持ちました。以上であります。

○有馬委員 ありがとうございます。

一通り聞いてきましたけども、もう一度、はい、どうぞ。

○木村委員 時間をとって申しわけありません。私も学校現場におりますので、いろんな話を伺って一言感想等を述べて終わりたいと思います。まず一つは、今回の震災で私はいろいろ報道があったときに2つほど印象に残ったことがありました。その中の一つは、東北3県の中のどこかのJAの理事長さんだっただけだと思いますけど、私たち東北地方は震災を受けるべくして選ばれた地域なんだと、言っておられました。えっと思って最初は聞いてたんですが、その話を聞いてますと、自分たちはやっぱり必ず復興していくんだと。裏にはそういう強い思いがあって、地域の力があるというようなことの裏づけでそういう話をされたと思います。

それからもう一つは、これも東北3県のどこか一つだっただけだと思いますが、私は教職教員ですので、人事異動がちょうど3.11のころにあります。そうすると、そのまま異動の命令が出て、出かけていったけどそこは被災地である。ところが、行っても実は何もできなかったということを聞きました。それは、地域に出かけていっても、顔見知りもないし、地域の実情もわからない。その中で何ができるんだろうか。逆に言うと、やっぱり何かをしようと思うと、本当に地域に根をおろす、あるいは人と人とが向かい合って何かをする、みんなで実践をしていくっていう素地や意識の醸成を図っておくことの大切さが問われてるんだなということを感じました。

今いろんな話を伺って、更に、もちろん学校も生徒たちが地域へ出かけていろんなことをしますけども、学校があるいは地域を元気にしていく、そういうことが一方では求めら

れているのかなという気がいたしました。

また、PTAの方の話もありましたけど、いろいろ地域の力を活用しようと思えば、昨今、「PTAからPTCAへ」ということも言われてますが、Cはコミュニティーですが、PTCA組織をつくるそんな動きもあるようです。私は今の子供たちを見て、コミュニケーションの力がちょっと弱いとか、あるいはいろんな集団に参加をしていく、あるいは社会に参画をしていく力が弱いとかって言われてるんですが、その中で本当しないといけないのは、何かをやりながら、協働の方ですね、協力で働くのあの協働を通して、本当に子供たちも地域に出かけていく、そのことが先ほど来、出てますような地域のきずなであったり、あるいは地域の担い手を育てることになったり、あるいは人間づくりになっていく、またそのことが更なるきずなづくりにつながっていくのかなという感想を持ちました。ちょっと長くなりました。以上です。きょうはありがとうございました。

○有馬委員 一通り……。どうぞ。

○仲野委員 いつもこの会議で言いつ放しなものですから、しゃべりっ放しで、結局、社会教育委員の会議として、何らかの提言なり、何かしないといけないんじゃないかないつも言ってるんですね。それで、それが島根県全体にどうかかわってきているのか。教育施策に反映されるのはいいんですが、県民の方に、もしくは地域の社会教育関係者の方にアピールする方法も何かないのかなと思っています。そういうことを考えていかないと、各委員、せっかくこれだけ集まっているのに、いい意見もただ発言されて終わって、後で議事録で見てもらうだけで終わってしまうのでは。何らかの形でまとまった方向性の提言をしないと、今回の議論も、じゃあ安心安全のための地域づくりにおける社会教育にはほかに何があるのかという、そういう提言でもいいし、そういうものがないといけないんじゃないかなと思うんですけど、一応これが私の提案ですけども。

○小原委員 仲野先生、済みません、ちょっと。その件ですが、その力が社会教育主事の方だと思ってるんですね。我々は、合議制じゃないんですね。それぞれの意見を言って、それをこちらにおられる社教主事が次の事業にどう取りまとめられるか。それで1年たって、報告のときに事業計画出てくるわけですから、それを評価をまた我々がすることですから。

○仲野委員 いや、それはわかるんですけども、そのもととなる社会教育のあり方というのか、進め方というのか、それを具体化するの行政ですから、現場ですから、それをするのが社会教育主事ですので、そのもととなる考え方は島根県ではこういうふうに行った

らどうですかということ提言すべきではないかと思うんですね。ただ、審査するだけじゃなくて、言いたい放題言うんじゃないかと思うんですが。

○有馬委員 ありがとうございます。

最後に大変大事な提案があったと思います。きょう、今ちょっと時間が過ぎておりますが、もう二、三分延長することをお許しいただきたいというふうに思います。

まず、きょうの協議は、私もずっと聞いておりながら、最後にも出ましたように、私も県の社会教育委員という立場でございますが、この県の社会教育委員の役割ってというのは一体何なのかということ最後に考えさせられたところがありますし、当然のことながら途中の皆さんの発言すべてが社会教育とは何か、社会教育がきょうは地域づくりとどうかかわるべきか、地域づくりの中でどんな役割をすべきかと、こういうテーマではございましたが、基本的に社会教育って何かというようなこともいろいろ考えさせられる、非常におもしろいと言っちゃいけません、非常に深みのある大事な会議でございました。

私は、いつもこの会議で思いますけども、最後にも仲野委員さんからおっしゃったように、後の議事録を読んでいただきましても大変貴重な意見がたくさん出ております。これは、当然のことながら社会教育課の方でも施策に生かしていただく、そのために私ども、意見を出したり協議をしているわけでございまして、生かしていただいているわけでございますが、きょうの場合でいいますと、ちょっとまとめをしてみたいと思いますけども、これまでの社会教育は県がやってきたこと、また従来社会教育がやってきたこと、こういった震災のことをくぐりましても、基本的に大きな間違いはないわけで、社会教育がこれまで積み上げてきたことが今回の震災、あるいは地域づくりの上に大きな役割を果たしているということが検証的に言われたような気がしております。

ただ、従来社会教育にもいろいろな課題があるということも多々指摘がございました。例えば、持続可能な形になってるかどうかというようなことを一言で言うとそういうことなんですが、それから田江委員さんがおっしゃったように、すぐれた活動や事業がほかの地域に広がるような体制が社会教育事業の中にうまく組み込まれているかどうか、こんなことが例になると思うんですが、課題も私ども、たくさん抱えている。これは、一つ一つ今後生かしていかないといけないと思います。

私、きょうお話し合いの中で注目すべきというか、大事ななと思ったこと、ちょっと3つばかり申し上げたいと思いますが、一つは基本的に地域のきずなづくりをどう進めるか、

あるいはそこに社会教育がどうかかわるかということにかかわって、一つは偏りというキーワードを入れた方がいいかもしれません。かかわる人たち、つながる人たち、これをすべて包み込んだ活動になっているかという意味で、情報の偏りなどが無い。こういうようなことは非常に、きょう出たことで注目すべきことだったように一つは思います。

説明不足でございますが、もう一つは、やはり社会教育が子供を通した地域づくり、子供をキーワードとして、子供をきっかけにした、子供を通した地域づくり、これが末永くというような意味合いも込めて、非常に強い意見として出てきたように思います。

それからもう一つ、質的に大事な御指摘がございました。これは、神委員さんなんかおっしゃっていたように、要するに地域の人たちの一人一人の豊かな感性をはぐくんでいく、これが一人一人の連帯感を生んでいったり、つながりを持っていく上での一番深層の部分になる、そういう意味で社会教育が一人一人の感性をはぐくむというところへ寄与していく、こういうことが大事だというような御指摘が何人かの方々から指摘されたように受けとめました。

いずれにいたしましても、地域が健全に、あるいは豊かにつくられていく上で、社会教育というものが今後とも重要な役割を担っていかなくてはいけないわけでございます、今後とも私ども、社会教育にかかわってる委員といたしまして、関心を持って県への提言等を行っていかなくてはいけないというふうに思います。

きょうのこのようなスタイルは、年2回行う私どもの委員会で常時とられてきた形でございます。仲野委員さんがおっしゃったように、ちょっと物足りないというか、もう一步活動的であったり、提言的であったりすべきではないかっていう御提案がありましたので、この件につきましても社会教育課の方でまた御検討いただいて、もう少し具体化する方法はないかというようなことも、次回以降のところでまた具現化していく方向を見出していきたい。きょうは随分、時間過ぎておりますので、次以降の我々の宿題にもしていきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

随分、延長してしまいましたことを申しわけなく思いますし、非常に多彩な多様な深いいろんな意見がありまして、私もまとめ切れませんでしたけども、いい勉強になりました。お互い皆さんもいろいろお土産ができたんじゃないかと思えます。お帰りになりましたらそれぞれの部署で、きょうのこの議論を生かしていただく。社会教育課にもお願いいたします。それぞれの委員もそれぞれの部署で、またきょうの提言を生かした活動をやっていくべきではないかというふうにも思います。そういうふうにもお願いしたいと思えます。

至りませんでしたが、15分オーバーいたしました。以上で私の進行の方は終わらせていただきます。どうも御迷惑かけました。